

キウイフルーツかいよう病にご注意ください

平成 26 年 7 月 15 日現在、茨城県など 7 県で「キウイフルーツかいよう病」の発生が確認されています。東京都においては現時点では発生が確認されていませんが、十分に注意が必要です。

感染は雨や接ぎ木、せん定ハサミなどの作業器具によって伝染し、枝の傷口等から粘質の液が出たり、葉に斑点、花のがくや花弁の褐変などの症状があらわれます。

疑わしい症状が見つかったら、西多摩農業改良普及センターにご相談ください。(0428-31-2374)

また、農林水産省ホームページもご参照ください。
(「農林水産省 キウイフルーツかいよう病」で検索してください。)

今後の予定

■産業祭 (福生ふれあいフェスティバル)

日時：平成 26 年 11 月 2 日 (日)
午前 10 時から

場所：福生野球場

地場産野菜の直売はいつも好評です。少しでも多くの野菜の出荷をお願いします。地区担当農業委員がお宅に伺います。



■農産物共進会

日時：平成 26 年 11 月 16 日 (日)
午前 9 時から

場所：JAにしたま福生支店駐車場
農産物の展示と直売を行います。

農地パトロールを実施しました

5 月 23 日に農地パトロールを実施し、対象農地の所有者の方にはパトロール結果を文書で送付しました。

特に生産緑地や相続税納税猶予適用農地をお持ちの方は、適切に管理されていないと判断された場合、主たる従事者の死亡・故障による生産緑地の買取申出ができなくなる、



相続税納税猶予が打ち切りになってしまうなど税制上の優遇を受けられなくなるおそれがあります。今後も農地の適正な肥培管理をお願いします。

なお、農地管理でお困りの際は、担当地区の農業委員にご相談ください。

次回の農地パトロールは平成 26 年 11 月に実施予定です。

☆☆☆ お気軽にお問い合わせください！ ☆☆☆

福生市農業委員会事務局 (福生市生活環境部シティセールス推進課内)

電話：042-551-1699 FAX：042-552-2622 メール：f-sinkou@city.fussa.tokyo.jp